

# 国立大学法人長崎大学の役職員の報酬・給与等について

## I 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### ① 平成19年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

本学が定める役員給与規程において、本給月額額は経営協議会の議を経て、また、期末特別手当の額は役員ごとの業績に応じ経営協議会の議を経て、これを変更できることとしている。

#### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	国家公務員に広域異動手当が新設されたことに準拠し、本学も同様に新設した。	
理事		法人の長と同様
理事(非常勤)		改定なし
監事		法人の長と同様
監事(非常勤)		改定なし

### 2 役員報酬等の支給状況

役名	平成19年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)		就任	退任	
法人の長	千円 18,483	千円 12,792	千円 5,307	千円 384	(地域手当)		
A理事	千円 13,697	千円 9,408	千円 3,903	千円 282	(地域手当) 104 (通勤手当)		
B理事	千円 13,697	千円 9,408	千円 3,903	千円 282	(地域手当) 104 (通勤手当)		
C理事	千円 14,521	千円 9,408	千円 3,935	千円 282	(地域手当) 94 (広域異動手当) 756 (単身赴任手当) 46 (通勤手当)		
D理事	千円 13,593	千円 9,408	千円 3,903	千円 282	(地域手当)		

E理事	千円 9,455	千円 6,221	千円 2,015	千円 684 (地域手当) 504 (単身赴任手当) 31 (通勤手当)	7月15日	◇
F理事	千円 4,588	千円 2,515	千円 1,731	千円 75 (地域手当) 252 (単身赴任手当) 15 (通勤手当)	7月14日	◇
A理事 (非常勤)	千円 3,550	千円 3,550	千円	千円		※
A監事	千円 12,668	千円 8,736	千円 3,624	千円 262 (地域手当) 46 (通勤手当)	3月31日	
B監事 (非常勤)	千円 3,550	千円 3,550	千円	千円	3月31日	

注1:「地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する常勤役員に支給される手当である。

注2:「広域異動手当」とは、人事交流により本学の常勤役員となった場合において、事業所間の距離及び住居と事業所との距離が60km以上のとき、異動の日から3年間(3%~6%)支給される手当である。

注3:「前職」欄の「◇」は、役員出向者(国家公務員退職手当法第7条の3第1項に規定する独立行政法人等役員となるため本府省課長、企画官相当職以上で退職し、かつ、引き続き同項に規定する独立行政法人等役員として在職する者)を示し、「※」は、独立行政法人等の退職者を示す。

### 3 役員退職手当の支給状況(平成19年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	千円	年 月			該当者なし	
理事	千円	年 月			該当者なし	
監事	千円	年 月			該当者なし	

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ人件費削減に取り組む。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国から運営費交付金が措置されていることから、国家公務員の給与水準を十分考慮し、社会一般の情勢に適合した適性な給与水準とすることとしている。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績に応じて、賞与時期(6月、12月)における支給割合の増減を行うほか、昇給の区分(号俸数)を決定する。

#### [能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6ヶ月間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ支給割合を決定する。(国家公務員の給与制度に準拠)
昇給	1月1日に昇給日前1年間の勤務成績に応じ、「A」(8号俸以上)から「E」(0号俸)までの5段階で上位の号俸に昇給させることができる。 (国家公務員の給与制度に準拠)
昇格	昇格:勤務成績が良好で、かつ本学が定める基準を満たす者は上位の職務の級に決定することができる。 降格:勤務成績が不良な場合は、下位の級に決定することができる。 (国家公務員の給与制度に準拠)

#### ウ 平成19年度における給与制度の主な改正点

国家公務員の給与制度の改正に準拠し、本学も同様に次のような改正を行った。

- ・初任給を中心に若年層に限定して本給月額を引き上げた。(中高年齢層は据置き)
- ・期末・勤勉手当(ボーナス)の年間支給率を0.05月分引き上げた。(4.45月分→4.5月分)
- ・管理職手当を「定率制」から「定額制」にした。
- ・子等に係る扶養手当の額を6,000円から6,500円に引き上げた。
- ・広域異動手当を新設した。

※「広域異動手当」とは、人事交流により本学の職員となった場合において、事業所間の距離及び住居と事業所との距離が60km以上のとき、異動の日から3年間次の支給率が支給される手当。

①300km以上 6%(平成19年度は4%)

②60km以上300km未満 3%(平成19年度は2%)

## 2 職員給与の支給状況

### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成19年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	1,954	43.8	6,860	4,977	47	1,883
事務・技術	419	43.4	5,762	4,207	58	1,555
教育職種 (大学教員)	852	47.6	8,613	6,204	43	2,409
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	450	37.1	4,955	3,630	44	1,325
技能・労務職種	40	54.4	5,471	3,989	53	1,482
海事職種	17	43.7	7,385	5,354	0	2,031
海技職種	16	50	6,351	4,631	0	1,720
教育職種 (附属高等教員)	22	41.5	7,258	5,350	68	1,908
教育職種 (附属義務教育学校教員)	49	39.1	6,685	4,945	50	1,740
医療職種 (病院医療技術職員)	85	40.7	5,469	4,002	53	1,467
その他医療職種 (看護師)	3	52.5	6,349	4,607	12	1,742
その他	1	-	-	-	-	-
在外職員	6	45.2	12,848	11,116	0	1,732
任期付職員	2	-	-	-	-	-
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員)	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
その他	2	-	-	-	-	-

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	6	61.7	3,118	2,615	48	503
事務・技術	2	-	-	-	-	-
教育職種 (大学教員)	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	4	61.8	3,071	2,577	53	494

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	86	43.1	3,619	2,694	59	925
事務・技術	46	49.9	3,480	2,586	71	894
教育職種 (大学教員)	6	34.3	5,012	3,731	8	1,281
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	6	50.8	3,906	2,906	101	1,000
医療職種 (病院医療技術職員)	28	32	3,486	2,602	43	884

注1: 【常勤職員】には、【在外職員】、【任期付職員】及び【再任用職員】を含まない。

注2: 「教育職種(大学教員)」には、診療行為を行う教育職員を含む。

注3: 「技能・労務職種」とは、実験助手、調理師、守衛等の業務を行う職種をいう。

注4: 「海事職種」とは、船舶の船長、機関長、一等航海士等の業務を行う職種をいう。

注5: 「海技職種」とは、船舶の甲板長、操機長、司厨長等の業務を行う職種をいう。

注6: 「教育職種(附属高校教員)」とは、附属特別支援学校教員をいう。

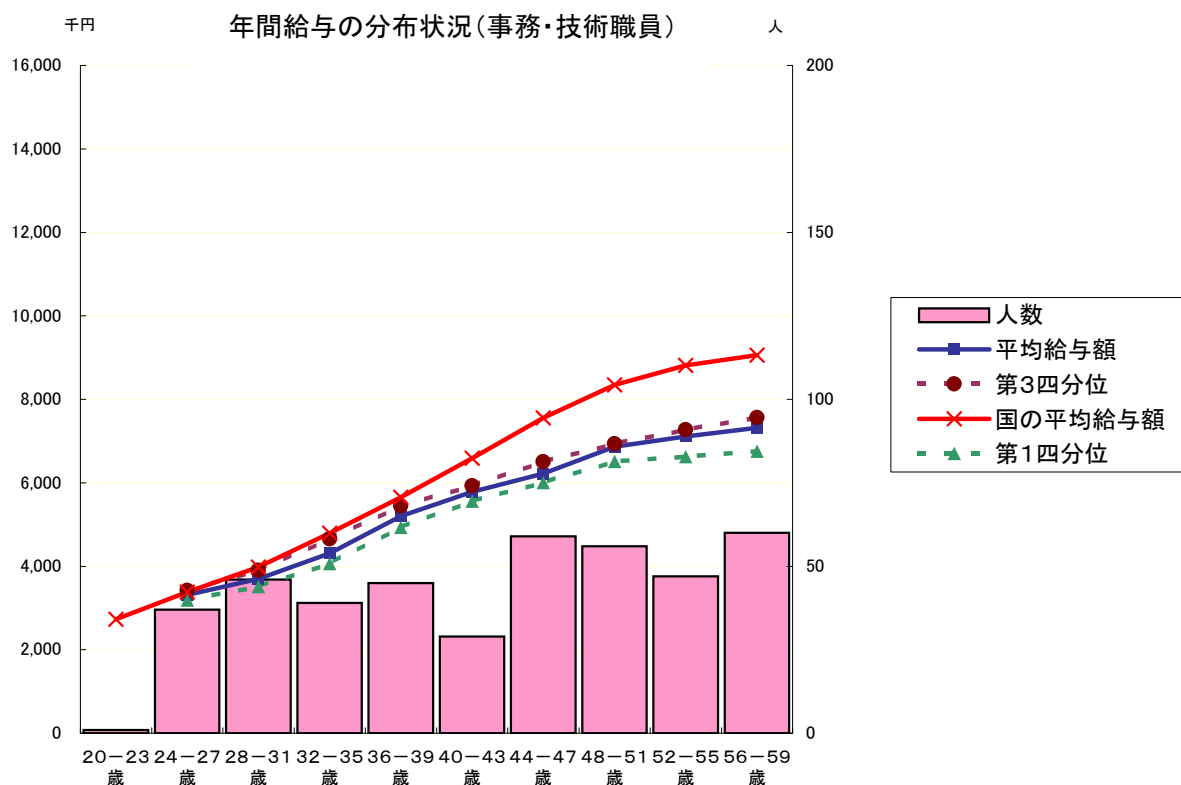
注7: 「教育職種(附属義務教育学校教員)」とは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校の教員をいう。

注8: 「その他医療職種(看護師)」とは、病院以外に勤務する看護師及び保健師をいう。

注9: 【常勤職員】の「その他」とは、病院以外に勤務する臨床検査技師をいうが、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

注10: 【任期付職員】の「その他」及び【再任用職員】の「事務・技術」については、該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]



注1: ①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。⑤まで同じ。

注2: 「四分位」とは、ばらつきの度合を示す指標である。

「第一四分位とは年齢別の年間給与額を小さい順に並べたときの小さい方から25%目の額、「第3四分位」とは小さい方から75%目の額とする。

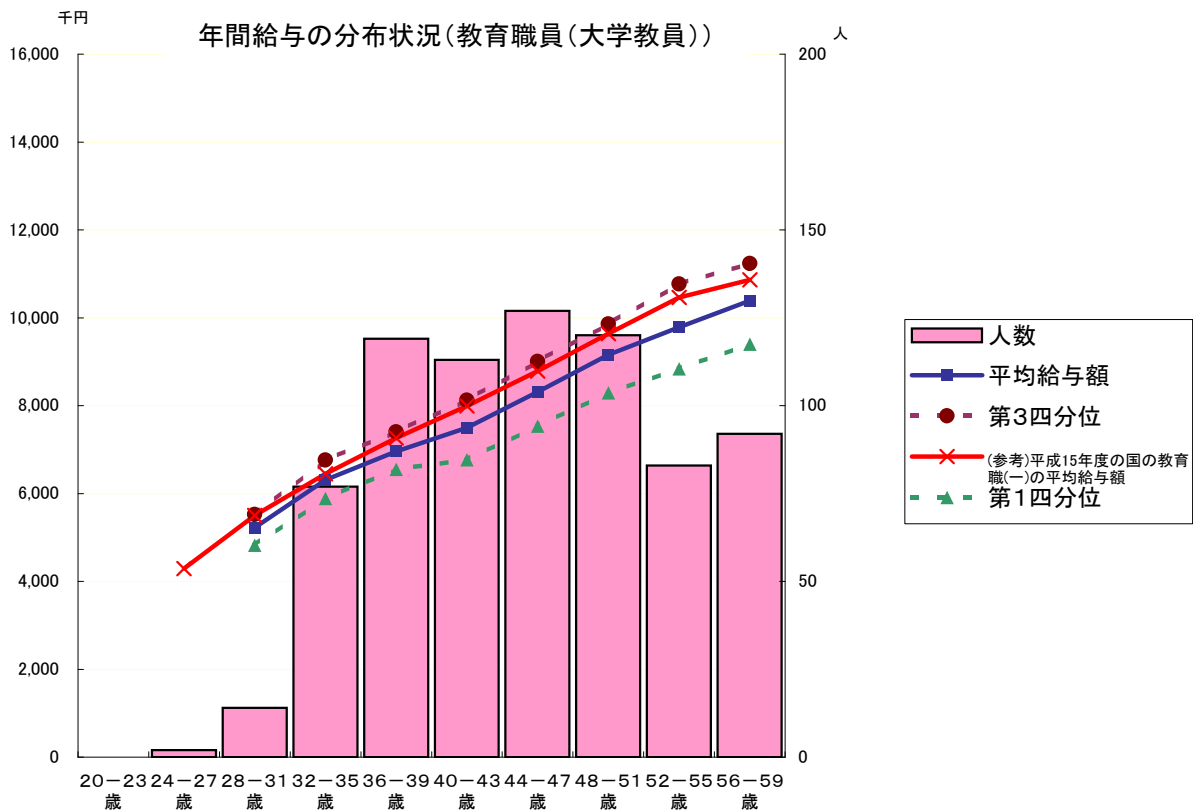
注3: 年齢20～23歳の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与に関する折れ線は表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
部長	4	57.5	-	9,634	-
課長	29	54	7,623	8,248	9,075
課長補佐	27	55.3	7,069	7,261	7,465
係長	165	49.1	6,161	6,437	6,776
主任	91	40.7	4,719	5,221	5,780
係員	103	29.9	3,336	3,680	3,886

注1: 「課長」には、課長相当職である「室長」及び「事務長」を含む。

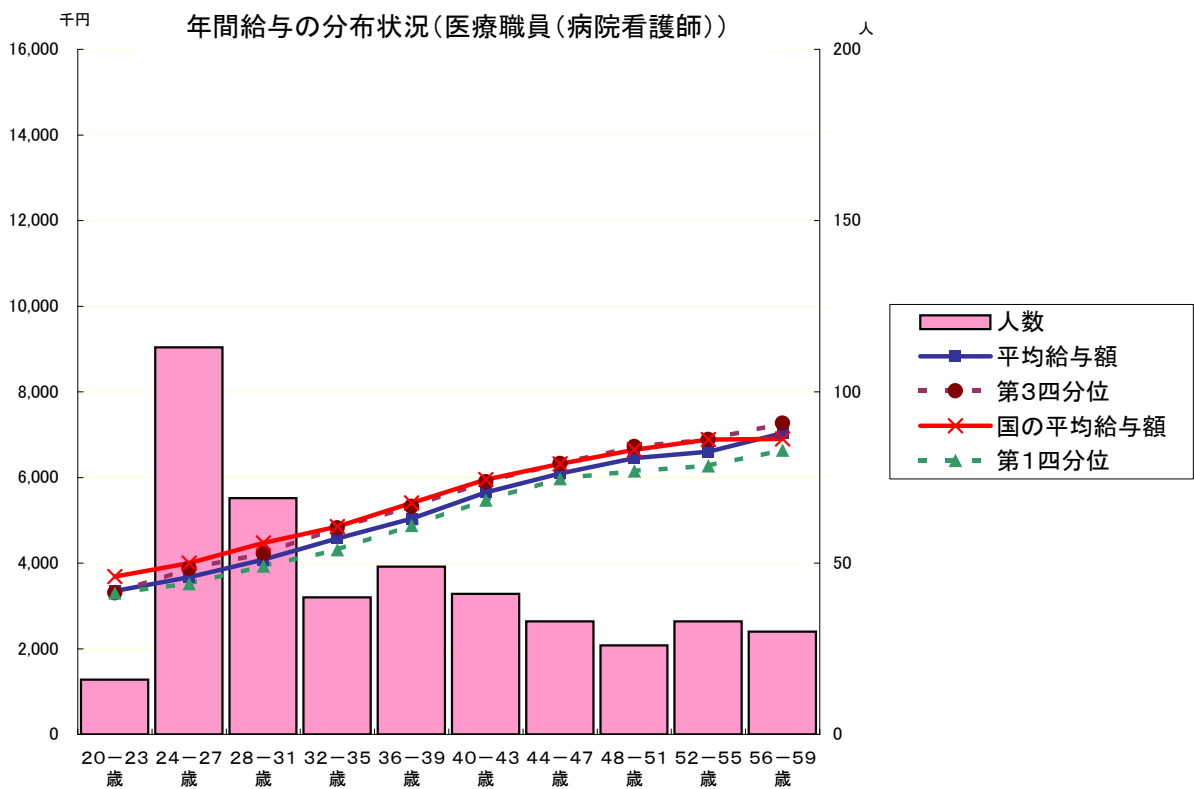
注2: 部長は4人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1・第3分位は記載していない。



注：年齢24～27歳の該当者は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与に関する折れ線は表示していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位
			第1分位	第3分位		
	人	歳	千円	千円	千円	千円
教授	286	56.1	10,130	10,757	11,385	
准教授	230	45.6	7,754	8,394	9,124	
講師	87	45.1	7,295	7,773	8,244	
助教	227	40.1	6,149	6,532	6,957	
助手	8	51.8	6,780	7,156	7,385	
教務職員	14	44.1	5,034	5,581	6,041	



(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
看護部長	1	-	-	-	-
副看護部長	4	57.5	-	7,711	-
看護師長	32	51.6	6,459	6,762	7,113
副看護師長	80	48	5,851	6,265	6,717
看護師	332	32.7	3,683	4,357	4,916
准看護師	1	-	-	-	-

注1: 「看護部長」及び「准看護師」は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注2: 副看護部長は4人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1・第3分位は記載していない。



③ 職級別在職状況等(平成20年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		係員	主任	主任・係長	係長・補佐	補佐・課長	課長・部長	部長
人員 (割合)	419	55 13.1%	69 16.5%	187 44.6%	66 15.8%	25 6.0%	14 3.3%	3 0.7%
年齢(最高～最低)		34～23	47～28	59～35	59～46	59～37	59～49	57～56
所定内給与年額(最高～最低)		2,976～2,182	3,710～2,479	5,104～3,247	5,671～4,621	6,879～5,009	7,591～5,960	7,712～7,167
年間給与額(最高～最低)		3,929～2,965	5,102～3,367	7,065～4,521	7,787～6,488	9,089～7,016	10,107～8,223	10,512～9,663

区分	計	8級	9級
標準的な職位		部長・局長	局長
人員 (割合)		0%	0%
年齢(最高～最低)			
所定内給与年額(最高～最低)			
年間給与額(最高～最低)			

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手・助教	講師	准教授	教授
人員 (割合)	852	14 1.6%	235 27.6%	88 10.3%	229 26.9%	286 33.6%
年齢(最高～最低)		55～28	63～26	62～31	62～32	64～39
所定内給与年額(最高～最低)		4,639～2,944	6,363～3,168	6,641～3,996	7,328～4,372	9,912～5,515
年間給与額(最高～最低)		6,371～4,005	8,493～4,223	9,226～5,513	10,100～6,073	14,011～7,717

(医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長	副看護部長	看護部長	看護部長
人員 (割合)	450	1 0.2%	332 73.8%	82 18.2%	30 6.7%	4 0.9%	0 0.0%	1 0.2%
年齢(最高～最低)		-	58～23	58～36	59～43	59～54		-
所定内給与年額(最高～最低)		-	4,876～2,324	5,328～3,700	5,326～4,179	5,920～5,096		-
年間給与額(最高～最低)		-	6,612～3,154	7,394～5,111	7,477～5,906	8,176～7,255		-

注：1級及び7級は該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

④ 賞与(平成19年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 65.5	% 67.5	% 66.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.5	% 32.5	% 33.5
	最高～最低	% 42.6～32.1	% 41.6～29.6	% 41.8～31.0
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66	% 68.9	% 67.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34	% 31.1	% 32.5
	最高～最低	% 40.7～31.0	% 37.5～27.7	% 37.1～29.6

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 62.7	% 66.0	% 64.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 37.3	% 34.0	% 35.6
	最高～最低	% 46.1～32.4	% 45.1～29.4	% 44.1～31.0
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.7	% 68.7	% 67.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.3	% 31.3	% 32.7
	最高～最低	% 43.1～31.2	% 42.6～28.4	% 42.9～29.8

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 58.4	% 63.8	% 61.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 41.6	% 36.2	% 38.8
	最高～最低	% 43.1～40.7	% 39.4～30.7	% 41.2～35.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.4	% 68.3	% 66.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.6	% 31.7	% 33.1
	最高～最低	% 40.7～30.7	% 37.5～28.0	% 39.0～29.3

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標

(事務・技術職員)	
对国家公務員(行政職(一))	84.9
対他の国立大学法人等(事務・技術職員)	98.4
(教育職員(大学教員))	
対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員))	95.1
(医療職員(看護師))	
对国家公務員(医療職(三))	94.5
対他の国立大学法人等(医療職員(看護師))	98.0

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	对国家公務員 84.9	
	参考	地域勘案 89.5
		学歴勘案 85.0
		地域・学歴勘案 89.5
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由		
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 46.2% (国からの財政支出額 24,095百万円、支出予算の総額 52,190百万円：平成19年度予算)	
	【検証結果】 本学における平成19年度の国の財政支出額は240億円となり、ガイドラインによる国の財政支出規模が大きい法人(支出額100億円以上)に該当することとなるが、本学の規模(8学部、4研究科、1研究所及び附属病院)、对国家公務員指数、他国立大学法人指数等を勘案した結果、給与水準は適切と思われる。	
	【累積欠損額について】 なし	
講ずる措置	国家公務員の給与水準を十分考慮し、社会一般の情勢に適合した適正な給与水準を維持しながら、これまでどおり総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減に取り組むこととする。	

○医療職員(病院看護師)

項目	内容	
指数の状況	对国家公務員 94.5	
	参考	地域勘案 93.7
		学歴勘案 93.6
		地域・学歴勘案 95.1
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由		
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 【検証結果】 ○事務・技術職員と同様	
	【累積欠損額について】 なし	
講ずる措置	○事務・技術職員と同様	

○教育職員(大学教員)・・・国家公務員(平成15年度の教育職(一))との給与水準(年額)の比較指標 95.0

### III 総人件費について

区 分	当年度 (平成19年度)	前年度 (平成18年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	16,253,603	16,175,986	77,617	(0.5)	△348,023	(△2.1)
退職手当支給額 (B)	1,898,102	1,295,669	602,433	(46.5)	553,759	(41.2)
非常勤役員等給与 (C)	4,044,622	3,439,399	605,223	(17.6)	1,373,186	(51.4)
福利厚生費 (D)	2,349,006	2,401,311	△52,305	(△2.2)	38,759	(1.7)
最広義人件費 (A+B+C+D)	24,545,333	23,312,365	1,232,968	(5.3)	1,617,681	(7.1)

注1:「退職手当支給額」欄は、国の常勤職員に相当する、法人の常勤職員に係る退職手当支給額を計上している。

注2:「非常勤役員等給与」においては、受託研究費その他競争的資金等により雇用されている職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含み、法定福利厚生費を除いているため、財務諸表附属明細書の「(17)役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

#### 総人件費について参考となる事項

##### ①給与、報酬等支給総額及び最広義人件費 対前年度比

###### ○給与及び報酬等支給総額

平成18年度に比べ0.5%の増になっているのは、人件費削減の取組等により実質対前年度比1.5%減としたが、平成19年度決算から賞与引当金(2.0%)を計上したことによる。

###### ○最広義人件費

平成18年度に比べ5.3%の増になっているのは、平成19年度定年退職者の増により(B)が、看護師を中心とした有期雇用職員の採用増等により(C)が増加したことによる。

##### ②「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組状況(予定含む。)

○閣議決定に基づき文部科学大臣が中期目標で示した人件費削減の取組として、本学では中期計画において、平成21年度までに概ね4%の人件費を削減することを決定した。

また、平成19年度から平成22年度までの4年間で、学長管理ポスト1%を含む5%を人員削減により人件費を削減することとし、平成19年度13名を削減した。

#### 総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年度)	平成18年度	平成19年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	16,951,426	16,175,986	16,253,603
人件費削減率 (%)		△4.6	△4.1
人件費削減率(補正值) (%)		△4.6	△4.8

注1:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与格差に基づく給与改定分を除いた削減率で、平成18年、平成19年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%である。

注2:基準年度(平成17年度)の給与、報酬等支給総額は、法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出した平成17年度人件費予算相当額である。

### IV 法人が必要と認める事項

特になし。